

公益財団法人岩手県文化振興事業団第48回理事会議事録

- 1 開催日時 令和元年11月27日(水) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第1会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 8名
理事長 高橋 嘉行 理事 齋藤 哲子
理事 熊谷 常正 理事 工藤 啓一郎
理事 菅原 伸夫 理事 佐々木 一成
理事 高橋 廣至 理事 藁谷 収
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 久保 隆男 監事 佐々木 恵太
- 4 議長 理事長 高橋 嘉行
- 5 決議事項
議案第1号 令和元年度(平成31年度)事業計画の変更について
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団就業規程の一部改正について
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団育児休業規程の一部改正について
- 6 報告事項
報告事項1 職務執行状況の報告について
報告事項2 令和2年度事業実施計画(素案)の概要について
報告事項3 働き方改革に伴う同一労働同一賃金制度の対応について
- 7 議事の経過の要領及びその結果
定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

〔決議事項〕

(1) 議案第1号 令和元年度(平成31年度)事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター副所長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団就業規程の一部改正について

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団育児休業規程の一部改正について

議長は議案第2号、議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

≪質問・意見等≫

【熊谷理事】

年次有給休暇の取得義務が達成できない場合は、使用者側の監督責任だけでなく、罰則が課せられることもあると聞いているが、その場合の責任の所在についてどのように考えているか。

【総務部総務課長】

年5日の年次有給休暇の取得について、全職員に周知しているが、11月末で未達成の職員には時季指定を行うなど対応することとなる。そのような手法を経ることにより、使用者側の責任が問われないようにしたいと考えている。

【理事】

未達成の職員に取得を促す場合は、口頭でなく書面で記録を残すなど、出来る限り、使用者側の責任が問われないような対策を講じるなど留意すべき。

【総務部総務課長】

記録等を書面等で記録を残すことを検討したい。

〔報告事項〕

(1) 報告事項1 職務執行状況の報告について

別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、全員これを了承した。

(2) 報告事項2 令和2年度事業実施計画(素案)の概要について

別紙資料に基づき、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター副所長、博物館副館長、美術館副館長、総務部総務課長より報告があり、全員これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

台風19号では川崎市民ミュージアムの地下収蔵庫が水没するなどの被害があった。県立美術館一带は洪水ハザードマップを見ると、50cmの浸水区域になっているが、何か対策等は講じているか。

【美術館学芸普及課長】

設計段階で、様々な災害に対する想定はしており、当時に考えうる収蔵庫への浸水対策は講じていると認識しているが、具体的な50cmの浸水という想定はされていない状況である。

【理事長】

現在のハザードマップは、美術館開館時とは別のものとなっていると思われるので、今回、頂戴した意見を県教育委員会に伝え対策について検討していきたい。

(3) 報告事項3 働き方改革に伴う同一労働同一賃金制度への対応について別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、全員これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

今回の制度対応に合わせて、これまで決まった枠で雇用してきた非正規職員の評価の在り方を見直す機会にはならないものか。

【総務部総務課長】

事業団は県出資法人であるため、正規職員、非正規職員の定数枠や予算が県との協議によって決定されていて、簡単にはいかない部分もある。

【理事】

状況は理解するが、今後人口も減少している中、優秀な人材を確保するためにもすぐにできることではないと思うが、長期的に検討してはどうか。

【理事長】

同一労働同一賃金制度という大きく、かつ多面的に検討すべきテーマであり、労働者の勤務条件の充実とともに、斎藤理事のお話のとおり将来的な人材確保が大事である一方、財政的な制約もある。正規職員が行う業務と非正規職員が行う業務については明確にしておかないと、将来的には問題になってくるだろうと思うので、ご意見を頂戴した事項を考慮し、十分な検討及び対応をしていきたい。

【理事】

全国的に博物館解説員は1施設に数名程度で、当館のように十数名が配置されている施設はない。

今後、退職者が生じた場合は、不補充とし人員を絞り、各種手当が支給される正規雇用になるような検討をお願いできないかと思う。

【理事長】

博物館解説員は魅力のある業務であるために、賃金が安くても人材を確保できたが、長年雇用され経験年数が長くなっても賃金が変わらないという問題点もある。

一方、先ほども話したとおり、財政的な課題もある中で、特に博物館解説員はどうかあるべきかメリットとデメリットを提示したうえで検討していきたい。

【理事】

東日本大震災後、埋蔵文化財発掘調査の日々雇用職員の人員確保が大変であった地方もあり、地域によって賃金差が生じたりもした。

日々雇用職員に期末手当等を支給して作業員を確保できるのか、その場合は配置人員数も変わってくると思うので、発掘手順等を十分にシミュレーションして、期間内で受託が完了できないということがないように検討してほしい。

【理事長】

先日、福島県に行ってきたが、復興関連事業がいろいろあり、発掘関係の調査員確保が難しいとも伺ってきたところである。

本日、理事の皆さんから頂戴した御意見を踏まえて、本制度への対応案を今後、検討しご提示していきたい。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後3時00分閉会を宣し、解散した。
以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和元年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第48回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印